

お知らせ News 高齢者向け福祉サービス 申請受付開始

☎高齢福祉課高齢者支援係 ☎5519

サービスを受けるには、年度ごとに申請が必要となりますので、忘れずに申請してください。

- 申請受付開始日 4月1日(火)

《はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業》

- 内容 1枚1,000円分の助成券を、年間で4枚交付
- 対象者 次の①②のいずれかに該当する方
①70歳以上で要支援・介護認定を受けていない方
②65歳以上で身体障がい者手帳1・2級の交付を受けている方

《要介護高齢者巡回理・美容券交付事業》

- 内容 理・美容師による訪問散髪の助成券（1枚2,500円）を、年間5枚交付
- 対象者 65歳以上で要介護4・5の認定を受けた在宅高齢者

《在宅高齢者介護用品支給事業》

- 内容 紙おむつなどの介護用品と引き換えができる支給券を交付（上限5,000円/月）
- 対象者 市民税非課税世帯に属する要介護4・5の認定を受けた65歳以上の在宅高齢者を介護している家族の方

《在宅高齢者紙おむつ用ごみ袋支給事業》

- 内容 紙おむつ用の燃えるごみ指定袋（小袋）と引き換えができる支給券（2か月で20枚）を交付
- 対象者 在宅高齢者介護用品支給事業を利用している方

《高齢者いきいき応援事業（補聴器・外出支援器具助成事業）》

令和7年度から助成対象者の条件が一部変更となります。申請を希望する場合は、**購入する前に必ず**高齢福祉課高齢者支援係までご連絡ください。

このほか「高齢者にやさしい住まいづくり助成事業」も申請受付を開始します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

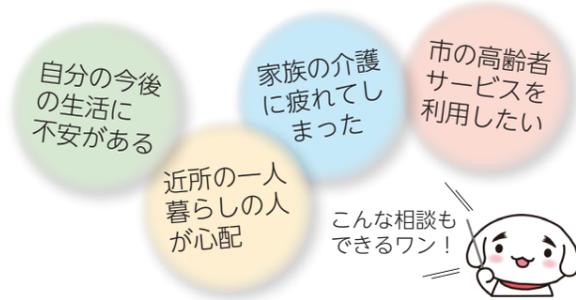


お知らせ News 地域包括支援センターをご利用ください

☎高齢福祉課高齢者支援係 ☎5519

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を支える総合相談窓口です。

社会福祉士、保健師、主任ケアマネージャーが相談に応じ、高齢者の皆さんが地域で安心して生活できるよう、さまざまな方面から支援します。相談は無料です。また、相談内容などの秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。



《所在地と担当区域》

市内には4つのセンターがあり、それぞれ担当区域が異なります。

- 白河市地域包括支援センター (☎0332)
▷所在地 明戸56-12
▷担当区域 白一小学区、白三小学区、東北中学区
- 白河市地域包括支援センター 大信サブセンター (☎9565)
▷所在地 大信増見字八幡山55
白河市大信デイサービスセンター内
▷担当区域 大信中学区
- 白河市西部地域包括支援センター (☎6032)
▷所在地 新白河二丁目212
▷担当区域 白二中学区
- 白河市東部地域包括支援センター (☎8889)
▷所在地 関辺川前88 ひもろぎの園内
▷担当区域 関辺小学区、五箇小学区、南中学区、表郷中学区、東中学区

募集 Recruit 市職員採用試験

☎総務課 ☎5503



受験申し込み方法や注意事項など詳しくは、市ホームページをご覧ください。また、新たな採用枠（表の太字部分）を導入しましたので、ぜひご応募ください。



令和7年度（令和7年10月1日）採用

試験職種	試験方式	採用予定人数	年齢要件	申し込み期間	第一次試験日程
資格免許職	建築	1名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた方	5月1日(木)～23日(金)	5月30日(金)から6月15日(日)までのうち希望する1日
	司書	1名程度	平成3年4月2日以降に生まれた方		
	栄養士	1名程度	平成3年4月2日以降に生まれた方		

令和8年度（令和8年4月1日）採用

試験職種	試験方式	採用予定人数	年齢要件	申し込み期間	第一次試験日程
大学卒程度	新 行政事務(先行採用枠)	SPI 1名程度	平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	3月3日(月)～24日(月)	4月1日(火)から4月13日(日)までのうち希望する1日
	行政事務	従来型 3名程度		5月1日(木)～23日(金)	6月15日(日)
	新 行政事務(ふるさと枠)	SPI 2名程度		5月30日(金)から6月15日(日)までのうち希望する1日	
障がい者対象	行政事務	従来型 1名程度	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方	7月28日(月)～8月29日(金)	9月28日(日)
高校卒程度	新 行政事務(学校推薦枠)	書類選考 1名程度	平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方	7月28日(月)～8月29日(金)	9月下旬
	行政事務	従来型 1名程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方		9月28日(日)
資格免許職	幼稚園教諭・保育士	従来型 1名程度	平成3年4月2日以降に生まれた方	7月28日(月)～8月29日(金)	9月28日(日)
	福祉	SPI 1名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方		9月5日(金)から9月28日(日)までのうち希望する1日
民間企業等経験者	行政事務	SPI 2名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方	7月28日(月)～8月29日(金)	9月5日(金)から9月28日(日)までのうち希望する1日

※試験職種により、資格・免許・職務経験などの受験資格が別途必要となります。
※複数の試験方式（SPI試験・従来型試験）や試験職種に申し込むことはできません。
※第二次試験は、第一次試験の合格者を対象に実施します。日時や会場は別途通知します。
※全ての試験職種で、採用試験の申し込みの際に「パブリックコネクト」の会員登録が必要となります。

イベント Event 第23回関山山開き

☎観光課観光振興係 ☎5526

山頂で安全祈願祭が行われるほか、守り札などを販売します。



●期日 3月30日(日)
※午前9時40分に関小駐車場から内松登山口までシャトルバスを運行します(往路のみ)。

- 内容
- ◇安全祈願祭 ※午前11時開始
- ◇守り札の販売 1枚300円 ※先着200名
- ◇杖(関山の札付き)の販売 1本500円 ※先着50本
- ◇関山まんじゅうの販売



白河山歩まっぷ▲



守り札▲

お知らせ News 白河っ子すくすく応援 クーポン券の有効期限

☎こども支援課 ☎5521

クーポン券は、市内に住所を有する1～3歳児の保護者を対象に、1歳・1歳6か月・2歳・3歳児健診の際に交付しています。

有効期限は、対象となるお子さんの誕生月の末日までとなっていますので、券面の有効期限を確認し、ご使用ください。

※有効期限を過ぎたクーポン券は使用できません。誤って使用した場合は、券を使用した店舗で、その分の支払いをしていただくこととなりますのでご注意ください。



表面の右側に赤色のスタンプで有効期限が表示されています。

お知らせ News 物価高騰重点支援給付金

☎社会福祉課社会生活支援係 ☎5515

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯に給付します。

対象となる世帯には、3月中旬から順次案内を送付します。

- 給付額
1世帯につき3万円(1回限り)
※対象となる世帯主のうち、平成18年4月2日以降に生まれた児童がいる場合、児童1人につき2万円を加算します。
- 対象となる世帯
令和6年12月13日時点で本市に住居登録があり、世帯全員の令和6年度住民税が非課税となった世帯主。
※ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。
◇すでに他市区町村で本給付を受けている世帯
◇世帯全員が、住民税が課されている他の親族などに扶養されている世帯
◇租税条約により住民税が免除されている方がいる世帯

- 申請方法など
▷申し出が必要な世帯
案内は届かないが、対象と思われる場合は、給付金コールセンター(☎0120-28-3285)にお問い合わせください。
※申し出の受付は3月28日(金)から開始します。
▷「申請書兼請求書」が届いた世帯
必要事項を記入し、必要書類を添えて返信用封筒で返送してください。
▷「支給決定のお知らせ」が届いた世帯 申請不要
- 申請先
社会福祉課、各庁舎地域振興課、各行政センター
- 申請期限
7月31日(木) ※必着

お知らせ News 「猫の3ない運動」と防災対策



☎環境保全課 ☎5512

《猫の3ない運動》
初春から晩秋は猫の繁殖期です。猫は非常に繁殖力が強く、不妊去勢手術をしなければどんどん数が増えてしまいます。県動物愛護センターに引き取られたり、殺処分されたりする猫を減らすためにも、次の3つのルールを守りましょう。

- 出さない
飼い猫は、迷子札やマイクロチップなどを付け、室内で飼いましょう。
猫を屋外に出すと、交通事故、猫同士のけんか、病気や迷子といったさまざまな理由により、家に帰れなくなることがあります。また、予期せぬ繁殖や、近所からの苦情につながることもあります。
- 捨てない
猫の遺棄は犯罪です。飼い猫がその命を終えるまで適正に飼いましょう。飼いつづけることができない場合は、新しい飼い主を探しましょう。
- 増やさない
県で殺処分される猫の半数以上が子猫です。殺処分を減らすため、飼い猫に不妊去勢手術をしましょう。手術により生殖器系の病気を予防でき、繁殖期特有の鳴き声や行動を減らすこともできます。

- 《防災対策》
すべてのペットに重要な防災対策ですが、特に猫は、犬のように登録義務がなく、災害時などに迷子になると所在の把握が難しくなります。日頃から災害時の備えをしておきましょう。
- 適切な管理
所有明示、室内飼育、不妊去勢手術、ワクチン接種のほか、緊急時にペットを預かってくれる場所などをあらかじめ決めておきましょう。
- 防災グッズ
同行避難に備え、あらかじめ次の備蓄品を1つにまとめておきましょう。
◇餌と水(5日分) ◇食器 ◇ケージ ◇首輪
◇リード ◇トイレ用品 ◇ペットの写真
◇ワクチン接種状況などが記載された健康手帳
◇飼い主の連絡先が記載された手帳 など

お知らせ News ごみの適正な分別と処分

☎環境保全課 ☎5512

ごみを出す際は『資源とごみの正しい分け方と出し方』の冊子や、ごみの分別方法を検索できる「県環境アプリ」を参考に、正しく分別してください。冊子は、市環境保全課窓口で配布しているほか、市ホームページでもご覧になれます。



『資源とごみの正しい分け方と出し方』▶  県環境アプリ▶ 

- 《集積所に出不せないごみの処分方法》
- 家電(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機など)
リサイクル券が必要です。郵便局でリサイクル券を購入し、粗大ごみの自己搬入または戸別収集を申し込んでください。
- 粗大ごみ(タンス・机など)
指定のごみ袋に入らない大きさのごみは、集積所に出すことができません。自己搬入または戸別収集を申し込んでください。
- 農薬・除草剤の空容器
キャップや容器をしっかりと洗浄し、環境保全課または各庁舎地域振興課に持参してください。
※窓口で氏名・住所などの記入をお願いします。



- 《西白河地方クリーンセンターおよびリサイクルプラザへの自己搬入と戸別収集の申し込み方法》
- ▷電話 ごみ処理受付センター ☎6234
午前9時～正午、午後1時～4時
(土日祝日と年末年始を除く)
- ▷インターネット 24時間受付



- 《令和7年度ごみ収集カレンダー》
町内会を通じて各家庭に配布しているほか、環境保全課・各庁舎の窓口でも配布しています。また、市ホームページでもご覧になれます。

